

首都高速道路株式会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出資を行っている団体について、当該団体の事業が出資の目的に沿って適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	首都高速道路株式会社	令和元年10月17日から同年11月21日まで	第13期（平成29.4.1～平成30.3.31）及び第14期（平成30.4.1～平成31.3.31）の事業
局	都市整備局	令和元年10月16日及び28日	

2 団体の概要

設立の目的	東京都及びその周辺の地域における自動車専用道路（以下「首都高速道路」という。）の新設、改築、維持、修繕その他管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立
主な沿革	昭和34年6月 首都高速道路公団設立 平成16年6月 高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）及び日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）成立 平成17年10月 首都高速道路株式会社設立
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）に基づき行う首都高速道路の新設又は改築 ・ 首都高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所、給油所その他の施設の建設及び管理 ・ 国、地方公共団体又は地方道路公社の委託に基づき行う道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理並びに道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究 ほか
所在地	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号
組織	11部2室5事業所
人員	役員15名（取締役会長1名（非常勤）、代表取締役社長1名、代表取締役専務2名、取締役2名、執行役員5名、監査役4名（非常勤3名））、従業員1,091名

都との関係	出資	資本金 270 億円（注 2）のうち、72 億 1,561 万余円（26.7%）
	事業の委託等 （表 1）	57 億 6,484 万余円（平成 29 年度建設局支出額 56 億 9,397 万余円 港湾局支出額 7,086 万余円） 36 億 2,174 万余円（平成 30 年度建設局支出額 31 億 8,520 万余円 港湾局支出額 4 億 3,654 万余円）
	経常収益に占める都からの収益 （表 2）	経常収益 3,825 億余円のうち、36 億余円（0.9%）
	職員の派遣等	常勤職員 10 名を都から派遣 常勤役員 2 名が都退職者
	東京都政策連携 団体等（注 3）	都は団体を事業協力団体とし、毎年度終了後、経営状況の報告を受けている。

（注 1）上記数値等は平成 31 年 3 月 31 日現在

（注 2）資本剰余金 135 億円を含む。

（注 3）平成 31 年 4 月 1 日より、従来の「東京都監理団体」「その他報告を受ける団体（報告団体）」の基準・名称等の見直しが行われ、「東京都政策連携団体」又は「事業協力団体」として指定されている。

（表 1）都との協定に基づく主な業務

（単位：千円）

協定名	第 12 期 （平成 28 年度）	第 13 期 （平成 29 年度）	第 14 期 （平成 30 年度）
高速都心環状線及び同八重洲線との交差部における東京都市計画道路環状第 2 号線地下トンネル整備事業のうち仮設構造物等の施行に関する基本協定に基づく協定（建設局）	4,341,939	4,355,614	2,813,913
東京都計画道路幹線街路環状第 6 号線整備事業のうち都道首都高速品川目黒線五反田出入口整備に伴う西五反田地区及び下目黒地区の街路整備事業に係る工事の委託に関する施行協定（建設局）	251,938	1,155,860	356,400
東京港連絡橋と都道首都高速 11 号線との兼用工作物の改修に要する費用負担等に関する協定に係る平成 28 年度協定（港湾局）	142,934	-	-
東京港連絡橋と都道首都高速 11 号線との兼用工作物の維持等に要する費用負担等に関する協定（港湾局）	42,882	36,897	66,604
東京港連絡橋と都道首都高速 11 号線との兼用工作物（補剛桁等）の補修等に要する費用負担等に関する協定（港湾局）	-	33,971	18,624
京浜運河（東品川二丁目）防潮堤耐震補強工事に関する協定（港湾局）	-	-	293,974

(表2) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科目	第12期 (平成28年度)		第13期 (平成29年度)		第14期 (平成30年度)	
		構成比		構成比		構成比
合計	658,263	100	443,293	100	382,529	100
都からの収益	5,200	0.8	5,764	1.3	3,621	0.9
受託業務収入	5,200	0.8	5,764	1.3	3,621	0.9
他の収益	653,062	99.2	437,528	98.7	378,908	99.1

第3 監査の結果

1 経営に関する事項

本監査では、首都高速道路株式会社（以下「会社」という。）の事業について、主に、目標達成に向けた取組が計画に沿って適切かつ効果的に行われているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

また、会社が、平成29年度及び平成30年度に締結した高速道路の工事等において、積算、工事監理等が適切に行われているかなどについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、指摘及び意見・要望事項は認められなかった。

(1) 事業実績

会社は、平成29年3月に横浜北線（横羽線～第三京浜間8.2km）を、平成30年3月には、晴海線（晴海～豊洲間1.2km）をそれぞれ開通させ、横浜環状北西線（東名高速～横浜北線及び第三京浜間7.1km）も令和2年3月の開通に向け工事を進めている。また、中央環状線の機能強化にも取り組み、平成30年2月に堀切・小菅ジャンクション間、同年3月に板橋・熊野町ジャンクション間の4車線化をそれぞれ完了させるとともに、令和元年12月には小松川ジャンクションを開設するなど、走行快適性及び利便性の向上を図っている。

また、高速道路の老朽化に関しては、構造物の長期的な安全性を確保するため、「首都高速道路の更新計画」に基づき、平成26年度から大規模更新工事（1号羽田線ほか2路線）及び大規模修繕工事（3号渋谷線等）を進めている。

このほか、休憩所等事業については、八潮PA内のコンビニエンスストアの直営化や、会社の技術力を活かしたコンサルティング事業等を進めている。

(2) 経営成績及び財政状態

(単位：百万円、%)

科目	第12期 (平成28年度)	第13期(平成29年度)		第14期(平成30年度)			
			増減額	増減率		増減額	増減率
営業収益	657,479	442,219	△ 215,260	△ 32.7	381,847	△ 60,372	△ 13.7
営業費用	655,846	444,385	△ 211,461	△ 32.2	380,545	△ 63,839	△ 14.4
経常利益	2,324	△ 1,162	△ 3,487	△ 150.0	1,923	3,086	△ 265.4
当期純利益	6,082	9,799	3,716	61.1	1,599	△ 8,199	△ 83.7
資産合計	448,416	413,211	△ 35,205	△ 7.9	431,072	17,861	4.3
純資産合計	43,608	53,407	9,799	22.5	55,007	1,599	3.0

ア 経営成績

営業収益及び営業費用は、第13期及び第14期ともに減少している。これは、第12期及び第13期において横浜北線などの新規工事が完了し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(平成17年10月設立。以下「機構」という。)に完成した高速道路を引渡したことに伴い発生する道路資産完成高及び道路資産完成原価が減少したことによるものである。

また、料金収入は、2,700億円程度で推移しているが、第13期では、安全・安心のための維持補修や大雪等自然災害の対応等により管理費用が51億余円増額となったことで、経常損失を計上している。

イ 財政状態

第13期において、資産が減少しているが、これは主に流動資産が減少したことによるものである。具体的には、有価証券として計上される譲渡性預金や高速道路事業に係る営業未収入金が増加したものの、横浜北線工事に要する費用を支払ったことによる現金及び預金の減少が、これらを上回ったことによるものである。

純資産は、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増により、増加傾向となっている。

(3) 経営に関する評価

首都高速道路は、これまで、首都圏の交通を円滑化し社会経済活動を支えるため、整備が進められてきた。この結果、平成30年度末現在では、その延長距離は320.1キロメートルとなり、一日約100万台が利用する首都圏の大動脈となっている。

一方、首都高速道路は、供用開始から30年以上経過した構造物が6割以上となっており、中でも50年以上経過した構造物は約2割を占めている。また、近年は、首都圏においても気候変動の影響による大雨や大雪が発生し、特に、平成29年度の大雪の際には、長期に渡る通行止めが発生したことで、その復旧費用及び料金収入減は、会社の収支に影響を与えるものであった。

このような状況の中、会社は、これまでの取組を深化させるとともに、新しい施策を取り入れるとして、「中期経営計画2018-2020」(平成30年4月発行)を策定し、取り組んでいる。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）の開催時には、世界各国から大勢の選手、競技関係者、報道関係者、観客等が集まり、都内に点在する競技会場や宿泊施設等との間を頻繁に移動することとなる。何も対策を行わない場合、首都高速道路の渋滞は現況の約 2 倍近くまで悪化することとなり、東京 2020 大会時の交通需要増への対応や、期間中を通じた全体の交通量を低減する交通需要マネジメントの効果継続の観点などから、夜間割引や日中の時間帯の料金上乘せを実施する料金施策による交通需要調整を実施することとしている。会社は、高速道路の流入調整などを行う交通システムマネジメントを成功させるためにも都と緊密な連携の下、リアルタイムの交通状況モニタリングや、状況に合わせた迅速かつ柔軟な情報発信等の対応ができる仕組みを確立されたい。

さらには、日本橋周辺における老朽化した道路資産の更新と都市再生との一体的な事業の推進についても、首都高速道路の地下化に伴う江戸橋ジャンクションの構造見直しによる、大型車両に対する都内環状道路機能の確保に向けた大規模な整備計画の検討を始め、その実現のためには、都や国との十分な連携が不可欠である。

首都高速道路は、都内の渋滞緩和や移動時間の短縮など、首都圏の道路交通の円滑化に必要なものであり、その建設、維持、管理に携わる会社にとって、首都高速道路の安全・安心と快適性を追求し、利用者が満足する質の高いサービスを提供するだけでなく、社会的な要請にも応えていくことは重要な使命である。

今後とも会社は、都の事業協力団体として、首都高速道路事業を通じて東京の発展に寄与するとともに、都が展開する都市計画行政の一端を担うなど、主体的に都との事業協力を行うことが望まれる。

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

(表3) 中期経営計画の主な取組

区分	項目	数値目標	平成30年度末実績
安全・安心の追求	橋梁点検率	100% (平成31年3月まで)	100%
	トンネル点検率	100% (平成31年3月まで)	100%
	道路附属点検率	100% (平成31年3月まで)	100%
	修繕着手済橋梁数	48橋 (令和3年3月まで)	28橋
	修繕着手済トンネル数	6か所 (令和3年3月まで)	3か所
	修繕着手済道路附属物数	17施設 (令和3年3月まで)	11施設
	健全橋梁率	91% (令和2年度目標値)	91%
快適・便利なサービスの提供	総合顧客満足度	3.53 (令和2年度目標値)	3.50
	新たに導入する渋滞対策の実施累計箇所数	6か所 (令和3年3月まで)	1か所
新たな事業領域への挑戦	関連事業収益(連結)の目標 ※駐車場・休憩所・コンサル・不動産事業等の収益(受託事業を含まない)	72億円 (令和2年度目標値)	71億円
	技術コンサルティング事業受注金額	15億円 (令和2年度目標値)	15億円

ア 高速道路事業

(表4) 計画面料収入、道路資産賃借料(税込)及び通行台数

(単位:百万円、千台)

項目	実績			備考
	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)	第14期 (平成30年度)	
料金収入実績額 (計画額)	291,021 (275,706)	291,741 (291,089)	290,166 (291,606)	都道首都高速1号線ほか35路線 総延長320.1km
道路資産賃借料 (計画額)	203,748 (191,190)	202,775 (202,775)	209,259 (209,232)	
1日平均通行台数	983	1,000	1,014	
年間通行台数	358,954	365,167	370,226	

(表5) 引渡道路資産、債務及び路線

(単位：路線、百万円)

項目	実績		
	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)	第14期 (平成30年度)
引渡道路資産(新設・改築)	1	5	5
債務引渡実績額	388,143	143,373	93,945
引渡路線	横浜市道高速横浜環状北線(新設)	都道首都高速晴海線(新設)、都道首都高速5号線(改築)ほか	横浜市道高速横浜環状北線(新設)、都道首都高速6号線(改築)ほか

(表6) 道路更新計画

区分	対象箇所	延長	当初開通年度	事業年度
大規模更新	東品川栈橋・鮫洲埋立部	1.9km	1963年度	2014～2026年度
	高速大師橋	0.3km	1968年度	2015～2023年度
	池尻・三軒茶屋出入口付近	1.5km	1971年度	2015～2027年度
	竹橋・江戸橋JCT付近	2.9km	1964年度	2015～2028年度
	銀座・京橋出入口付近	1.5km	1962年度	2015～2028年度
	小計	8.0km	—	—
大規模修繕	3号渋谷線、4号新宿線他	55.0km	—	2014～2024年度
合計		63.0km	—	—

イ 関連事業

(単位：百万円)

事業名	実績			備考
	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)	第14期 (平成30年度)	
駐車場事業収入	1,120	1,136	1,163	日本橋本町駐車場ほか4か所等
休憩所等事業収入	457	558	863	平和島PA(上り)ほか19か所等
高架下事業収入	97	98	103	都道首都高速2号線高架下施設事業4か所等
受託業務事業収入	18,845	26,040	35,998	国、地方自治体等

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)		第14期 (平成30年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
営業収益	657,479	442,219	△215,260	△32.7	381,847	△60,372	△13.7
高速道路料金収入	269,463	270,130	666	0.2	268,667	△1,462	△0.5
道路資産完成高	367,398	144,086	△223,311	△60.8	74,870	△69,216	△48.0
その他	20,617	28,002	7,384	35.8	38,309	10,306	36.8
営業費用	655,846	444,385	△211,461	△32.2	380,545	△63,839	△14.4
道路資産賃借料	188,655	187,754	△900	△0.5	193,758	6,003	3.2
道路資産完成原価	367,398	144,086	△223,311	△60.8	74,870	△69,216	△48.0
その他	99,793	112,543	12,750	12.8	111,917	△626	△0.6
営業損益	1,632	△2,166	△3,798	△232.6	1,301	3,467	△160.1
営業外収益	783	1,073	290	37.1	682	△391	△36.4
営業外費用	91	70	△21	△22.9	60	△10	△14.5
経常利益	2,324	△1,162	△3,487	△150.0	1,923	3,086	△265.4
特別利益	475	15,860	15,384	-	263	△15,596	△98.3
特別損失	603	208	△395	△65.5	100	△108	△51.9
税引前当期純損益	2,196	14,489	12,292	559.7	2,086	△12,402	△85.6
法人税、住民税等	779	16	△762	△97.9	614	597	-
法人税等調整額	△4,666	4,673	9,339	△200.2	△127	△4,800	△102.7
当期純損益	6,082	9,799	3,716	61.1	1,599	△8,199	△83.7

イ 主要経営指標の推移

項目	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)	第14期 (平成30年度)	算式
総資本事業利益率 (%)	0.4	△0.3	0.4	$\frac{\text{事業利益(注)}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率 (%)	0.2	△0.5	0.3	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率 (回)	1.47	1.07	0.89	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率 (%)	99.7	96.8	99.5	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	45.9	△30.8	39.2	$\frac{\text{事業利益}}{\text{支払利息}}$

(注) 事業利益＝営業利益＋受取利息＋受取配当金

(3) 財政状態

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)		第14期 (平成30年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	382,437	351,681	△ 30,756	△ 8.0	366,393	14,712	4.2
現金及び預金	134,810	19,031	△115,779	△ 85.9	13,621	△ 5,409	△ 28.4
高速道路事業営業未収入金	29,337	42,335	12,997	44.3	28,960	△ 13,374	△ 31.6
有価証券	-	64,000	64,000	-	81,000	17,000	26.6
たな卸資産	191,590	195,721	4,130	2.2	232,981	37,260	19.0
その他	26,699	30,593	3,894	14.6	9,829	△ 20,764	△ 67.9
固定資産	65,978	61,529	△ 4,448	△ 6.7	64,679	3,149	5.1
有形固定資産	57,775	57,590	△ 184	△ 0.3	60,113	2,523	4.4
無形固定資産	1,366	1,586	220	16.2	1,497	△ 89	△ 5.6
投資その他資産	6,837	2,352	△ 4,484	△ 65.6	3,068	716	30.4
資産合計	448,416	413,211	△ 35,205	△ 7.9	431,072	17,861	4.3
流動負債	140,286	83,335	△ 56,950	△ 40.6	78,678	△ 4,656	△ 5.6
高速道路事業営業未払金	83,667	49,047	△ 34,620	△ 41.4	45,861	△ 3,185	△ 6.5
その他	56,618	34,287	△ 22,330	△ 39.4	32,816	△ 1,471	△ 4.3
固定負債	264,521	276,467	11,945	4.5	297,386	20,918	7.6
道路建設関係社債	124,000	114,000	△ 10,000	△ 8.1	130,000	16,000	14.0
道路建設関係長期借入金	93,136	127,218	34,082	36.6	128,746	1,528	1.2
その他	47,385	35,249	△ 12,136	△ 25.6	38,640	3,390	9.6
負債合計	404,807	359,803	△ 45,004	△ 11.1	376,065	16,261	4.5
株主資本	43,608	53,407	9,799	22.5	55,007	1,599	3.0
資本金	13,500	13,500	0	0	13,500	0	0
資本剰余金	13,500	13,500	0	0	13,500	0	0
利益剰余金	16,608	26,407	9,799	59.0	28,007	1,599	6.1
純資産合計	43,608	53,407	9,799	22.5	55,007	1,599	3.0
負債・純資産合計	448,416	413,211	△ 35,205	△ 7.9	431,072	17,861	4.3

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度)	第14期 (平成30年度)	算式
流動比率	272.6	422.0	465.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
自己資本比率	9.7	12.9	12.8	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$
固定長期適合比率	21.4	18.7	18.4	$\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本(注)}}$

(注) 長期資本=資本+剰余金+固定負債

(4) 工事

ア 監査対象とした工事等

監査は、平成29年度及び平成30年度に締結した契約金額100万円以上の工事及び設計委託等のうち、32件(356億余円)を抽出して実施した。

(単位：件、百万円)

種別	契約年度						計	
	第12期 (平成28年度)以前		第13期 (平成29年度)		第14期 (平成30年度)			
	件数	金額 (税込)	件数	金額 (税込)	件数	金額 (税込)	件数	金額 (税込)
工事	112	359,605	63	82,833	49	52,514	224	494,952
設計委託等	141	11,198	141	17,031	159	14,175	441	42,404
合計	253	370,803	204	99,864	208	66,689	665	537,356
抽出件数	9	20,166	12	11,651	11	3,798	32	35,616

(注)「第12期(平成28年度)以前」の工事等は、平成29年度及び平成30年度に継続して施工等が行われているものを記載している。

イ 主な工事

(単位：百万円)

工事件名	工事概要	契約金額 (税込)	工事期間
環状第2号線トンネル工事	土工、地盤改良工、仮設工の施工 実施設計一式	8,818	平成25.8.21 ～平成29.12.25
上部工補強工事1-205	鋼桁橋等補修・補強、支承取替・補修工、他一式	4,166	平成29.4.15 ～令和2.6.27
舗装改修工事1-203	高架部及びトンネル部の舗装打換工一式	1,789	平成28.9.21 ～平成30.1.13
料金所改修工事29-2-1	空港中央(東行)料金所他7か所の新築及び改修	1,077	平成29.9.16 ～令和元.9.5
管理用建物改築工事30-1-2	代々木分室の改築 建築一式工事	1,158	平成30.10.17 ～令和2.8.6
E T C中央装置工事27-1-1	E T C中央装置新設一式	3,529	平成27.8.13 ～平成31.3.24
トンネル換気設備改修工事29-1-1	八重洲トンネル他4か所換気設備改修一式	320	平成29.7.7 ～令和元.7.26

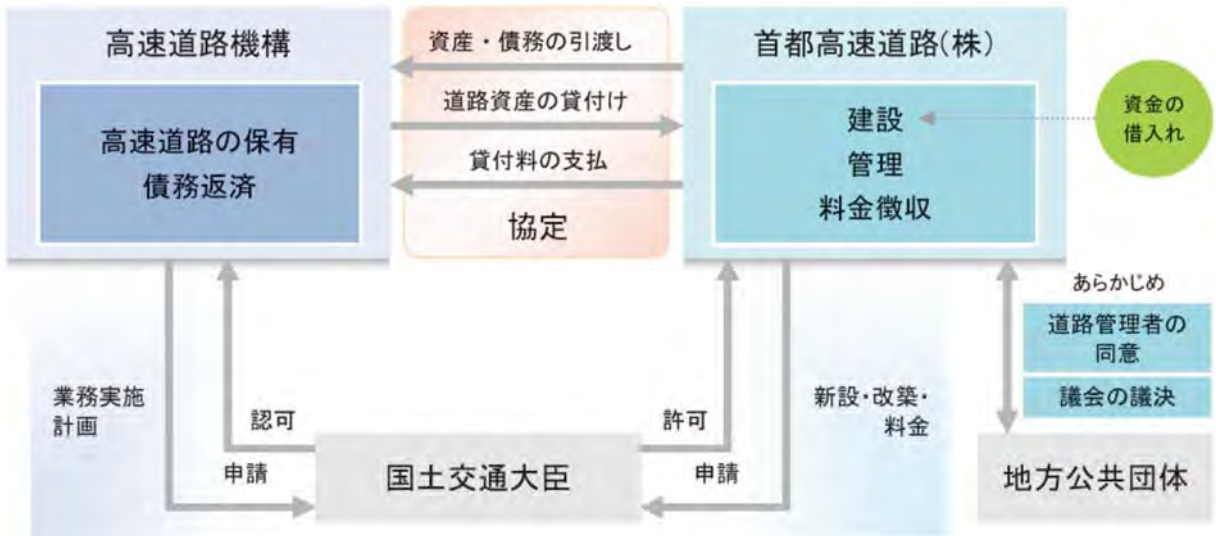
(5) 子会社の状況

(単位：百万円、%)

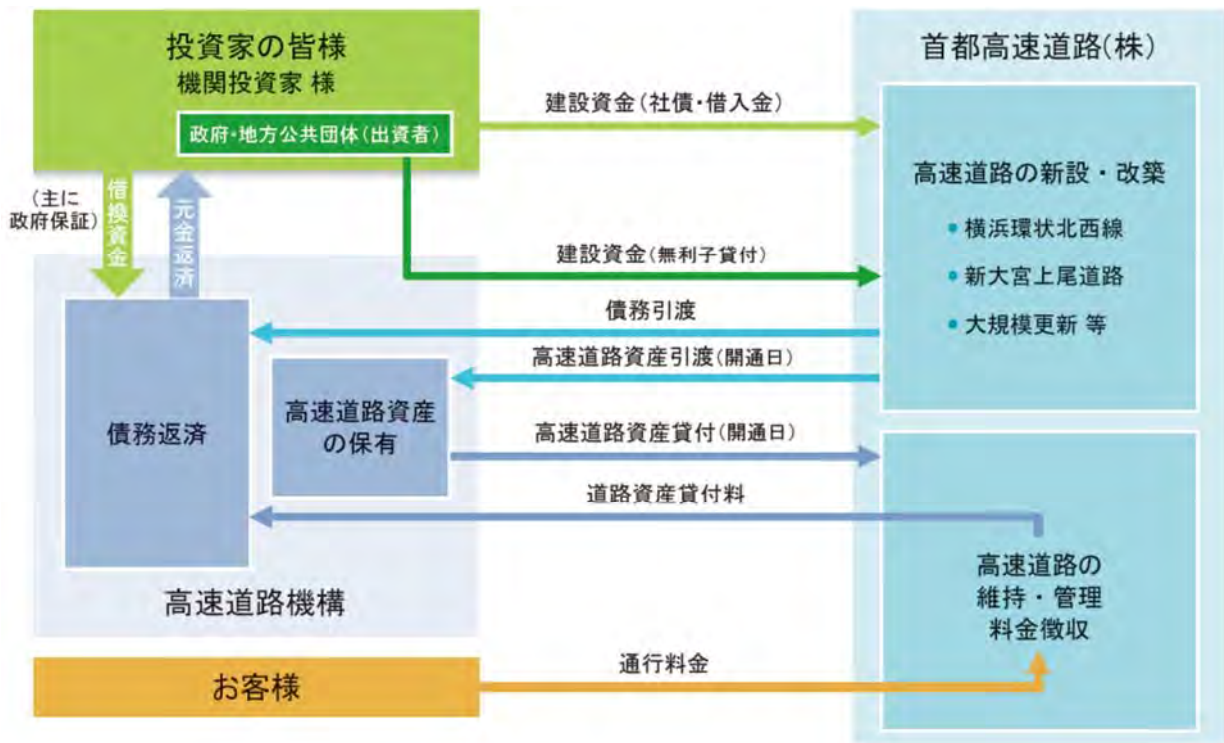
会社名	資本金	出資割合	設立年月	主な事業内容
首都高トールサービス西東京(株)	90	57.9	平成20年7月	高速道路事業 (料金收受業務)
首都高トールサービス東東京(株)	90	100		
首都高トールサービス神奈川(株)	90	70.9		
首都高パトロール(株)	50	100	平成元年6月	高速道路事業 (交通管理業務)
首都高技術(株)	90	100	平成19年4月	高速道路事業 (維持修繕業務)
首都高メンテナンス西東京(株)	90	100		
首都高メンテナンス東東京(株)	90	100		
首都高メンテナンス神奈川(株)	90	100		
首都高電気メンテナンス(株)	90	100		
首都高E T Cメンテナンス(株)	90	100		
首都高機械メンテナンス(株)	90	100	平成20年3月	
首都高速道路サービス(株)	90	100	平成18年2月	駐車場事業、 その他の事業 (休憩施設等及び都市計画 駐車場等の運営及び管理)

2 参考資料

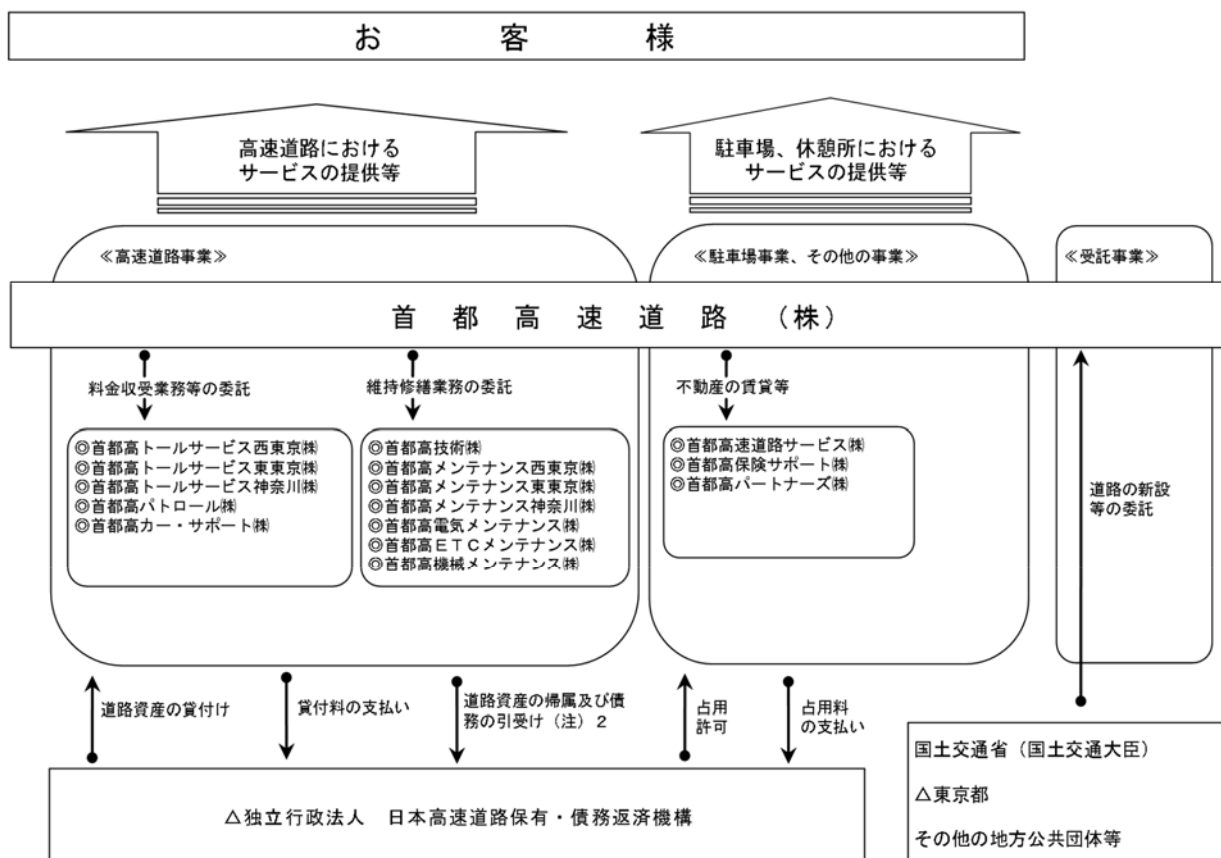
(図1) 高速道路事業の実施イメージの概要 (I R 報告書から抜粋)



(図2) 高速道路事業スキームにおける資産・債務の流れ (I R 報告書から抜粋)



(図3) 事業系統図 (有価証券報告書から抜粋)



- (注) 1. ◎は連結子会社、△は関連当事者を示しております。
2. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下この注において「機構」といいます。）は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下この注において「機構法」といいます。）第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧を行った高速道路に係る道路資産が、道路整備特別措置法第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属するときにおいて、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内において当該道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けることとされております。